

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	神東塗料株式会社			コード	4615
提出日	2022/6/6		異動（予定）日	2022/6/22	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外監査役の選任議案が付議されるため				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	樺尾 昭彦	社外取締役	○													○	有
2	矢倉 昌子	社外取締役	○													○	有
3	日潟 一郎	社外監査役	○													○	有
4	吉野 泰雄	社外監査役										○	○				新任
5																	

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		樺尾昭彦氏は、長年にわたり総務・人事関係の要職を務めると共に社会保険労務士や行政書士の資格を有しており、その中で培った豊富な経験と専門的知見から社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。また、当社との関係において「独立性」を備えており、一般株主と利益相反を生じるおそれがないと判断したことから、独立役員に指定しております。
2		矢倉昌子氏は、長年にわたり弁護士として培われた高度な知識・経験を活かし、経営の健全性確保およびコーポレートガバナンス・コードを強化していくことに最適であると判断し、選任しております。また、当社との関係において「独立性」を備えており、一般株主と利益相反を生じるおそれがないと判断したことから、独立役員に指定しております。
3		日潟一郎氏は、長年にわたり会計士、税理士の豊富な実務経験があり、その中で培った豊富な経験と専門的知見から社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。また、当社との関係において「独立性」を備えており、一般株主と利益相反を生じるおそれがないと判断したことから、独立役員に指定しております。
4	吉野泰雄氏は、当社株式の45.16%を所有する筆頭株主である住友化学株式会社の業務執行者であります。同社と当社の間には原材料購入等の取引はありますが、当社の取引に占める割合は僅少であります。その他当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。	吉野泰雄氏は、住友化学株式会社において豊富な業務経験と幅広い見識から、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。

## 4. 補足説明

（この欄は未記入の場合、自動的に「該当なし」と表示されます。）

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。  
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。